

第 1 0 3 号 議 案

令和 5 年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度江戸川区の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,278 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62,017,437 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 5 年 1 1 月 2 1 日 提出

江戸川区長 斉 藤 猛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
5 繰 入 金		6,875,225	9,278	6,884,503
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,875,225	9,278	6,884,503
補正されなかった款項に係る額		55,132,934		55,132,934
歳 入 合 計		62,008,159	9,278	62,017,437

歳 出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
7 諸 支 出 金		86,995	9,278	96,273
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	86,994	9,278	96,272
補正されなかった款項に係る額		61,921,164		61,921,164
歳 出 合 計		62,008,159	9,278	62,017,437

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
高額療養費支給申請書等作成等 委託	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	千円 5, 9 4 4
医療費適正化業務委託	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	1 8, 0 7 2
診療報酬明細書資格点検業務等 委託	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	3 0, 3 0 5
国保健診受診券作成等委託	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	3 7 4